佐久市公告第２６９号

事後審査型一般競争入札（電子入札）の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成２０年告示第６８号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成１７年規則第３９号）第１０５条及び佐久市電子入札実施要綱（平成２８年告示第２０号）第４条の規定により公告する。

令和８年 11 月４日

佐久市長　柳　田　清　二

１　入札対象工事

工　事　名 （　発　注　課　）	令和８年度　佐久市立高瀬小学校構内電気設備改修工事 （　学校教育部　教育施設課　）
工　事　場　所	佐久市鳴瀬１３５０－１
工　事　概　要	構内電気設備改修工事一式 放送設備の配線等撤去及び新設
工　期	契約日から令和９年３月 17 日まで
備　考	佐久市電子入札実施要綱に定める入札方式による対象案件である。

２　入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条の規定に基づき、上記工事の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている業種ごとの等級格付	・電気工事の登録があり、その等級格付がＡ・Ｂ級の者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている建設業許可区分	・電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
(3) 配置技術者の資格等	・建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ・配置技術者は、原則として入札参加申請日以前３か月以上の恒常的な雇用関係があること。 ・その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
(4) 本店等の所在地	・入札参加資格要件（１）において、等級格付がＡ級の者は、本店が佐久市内にあること。また、Ｂ級の者は、本店が佐久市内にあり、かつ有資格者名簿の地区情報において市北部地区（浅間・東・浅科・望月）として登録されていること。
(5) その他	・建設業法第 27 条の 23 に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。 ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条第３項及び第４項の規定に該当する者でないこと。

３　入札の日程等

入札手続等	期間　・期日等	場所　・　留意事項等
設計図書等の閲覧	令和８年 11 月４日（水）から 入　札　日　ま で	・入札情報システムへの掲載、佐久市企画部契約課(本庁４階)
入札参加申請受付	令和８年 11 月４日（水）から 令和８年 11 月９日（月）まで （最終日は電子入札システムが稼働している時間まで）	・電子入札システムにより提出のこと。 ・添付書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第１号）」とする。
設計図書等の入手	令和８年 11 月４日（水）から 入　札　日　ま で	・入札情報システムよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和８年 11 月５日（木）から 令和８年 11 月 10 日（火）まで （午前８時 30 分から 午後５時 15 分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること）。 ・発注課（学校教育部 教育施設課）へ持参又は電子入札システムにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和８年 11 月 12 日（木）以降	・発注課より入札情報システムにて回答する。
入札書等の提出期限	令和８年 11 月 13 日（金） 午前８時 30 分から 令和８年 11 月 17 日（火） 午後５時まで	・電子入札システムにより提出すること。
再度入札における入札書の提出期限	令和８年 11 月 19 日（木） 午後３時まで	・電子入札システムにより提出すること。
入札開札日時・場所	令和８年 11 月 19 日（木） 午前８時 30 分から	・佐久市役所　７階 702 会議室
落札者の決定等	・最低制限価格を下回った者（以下「失格者」という。）は、落札者とならない。 ・失格者は、当該対象入札に係る落札者がいない場合における再度の入札に参加することはできない。 ・予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者１人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して 2 日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡する。	

入札参加資格確認申請書提出について（落札候補者）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第２号）」 「配置技術者決定届（様式第３号）」 「建設工事に係る営業所専任技術者名簿一覧」（様式第６号）」及び「建設業許可申請に提出した専任技術者証明書（写し）」＊契約金額（税込）が、4,500 万円（建築一式は 9,000 万円）以上の場合のみ。 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 「現場代理人及び主任技術者（又は監理技術者）の経歴書」 「主任技術者及び監理技術者の資格を証する書類」 「現場代理人及び主任技術者（又は監理技術者）の雇用関係を証する書類」 及び市が指定したものとする。 ・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに持参又はメールにより提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市企画部契約課（本庁４階）
入札結果の公表	・入札情報システム、佐久市企画部契約課（本庁４階）において閲覧にて公表する。

４　入札事項等

入札事項	・入札回数は２回とし、第２回の入札をしても落札できないときは、第２回の最低入札者と地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の２第１項第８号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は２回までとする。なお、見積書提出期限については別途契約課より連絡する。 ・やむを得ず紙入札により入札に参加しようとする者は、佐久市電子入札実施要綱第８条の規定による所定の手続を行うこと。 ・落札者の決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を電子入札システムに入力すること。 ・詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該工事の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用あり 佐久市建設工事等の入札における最低制限価格制度実施要綱（平成 21 年告示第 97 号）による。
入札保証金	・免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の５の納付を要する。）
契約保証金	・契約請負代金額の 10 分の１の金銭的保証
前払金	・佐久市工事の前金払に関する取扱規程（平成 17 年訓令第 56 号）の規定による。
中間前払金	・佐久市工事の中間前金払に関する取扱規程（平成 20 年訓令第 14 号）の規定による。
部分払金	・佐久市財務規則第 138 条の規定による。
債務負担行為	・適用なし
入札の無効	・佐久市電子入札実施要綱第 11 条、佐久市財務規則第 111 条及び佐久市建設工事事務処理規程（平成 17 年訓令第 54 号）別記入札心得第８条の規定による。

５　入札金額の内訳書について（法改正〈R7.12.12 付け〉に伴う内訳書記載内容の変更）

令和７年 12 月 12 日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

なお、必要な内容の記載がない場合は、佐久市建設工事事務処理規程の入札心得第８条９項の取扱いとし「入札の無効（失格）」となりますので、ご留意ください。

6　その他の事項

・佐久市電子入札実施要綱、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。

・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

7　担当部課（問合せ先）

公　告　の　内　容	佐久市企画部契約課　　（佐久市中込 3056）　　TEL. 0267－62－3084（直通）
工　事　の　内　容	佐久市学校教育部教育施設課（佐久市中込 3056 南棟）TEL. 0267－62－3491（直通）

佐久市公告第２７０号

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成２０年告示第６８号）の規定による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成１７年規則第３９号）第１０５条の規定により公告する。

令和８年１１月４日

佐久市長　柳　田　清　二

１　入札対象業務

業　　務　　名 （　発　注　課　）	令和８年度　佐久市望月支所　特定建築物定期調査業務 （　望月支所　総務税務係　）
業　務　場　所	佐久市望月２６３番地
業　務　概　要	建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第１２条の規定に基づく特定建築物定期調査業務　一式
履　行　期　間	契約日から令和９年３月１９日まで

２　入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成２０年告示第６８号）第４条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項、又は佐久市財務規則（平成１７年規則第３９号）第１０３条第１項の規定に該当する者でないこと。
（２）佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条第３項第１号及び第４項の規定に該当する者でないこと。
（３）佐久市建設工事等入札参加資格者名簿又は佐久市物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録されており、かつ佐久市内に本店を有していること。
（４）一級建築士若しくは二級建築士又は国土交通大臣が定める特定建築物調査員の資格を有する者が在籍し、選任できること。
要件（１）から（４）までの基準日は入札公告日から落札決定日までとする。

３　入札の日程等

入札手続等	期間　・期日等	場所　・　留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年11月4日（水）から 入　札　日　ま　で	・市ホームページへの掲載、佐久市望月支所総務税務係
入札参加申請受付	令和8年11月4日（水）から 令和8年11月9日（月）まで （午前8時30分から午後5時15分まで）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第１号)」原本・副本　各１部。 ・佐久市望月支所総務税務係へ持参により提出のこと（郵送は不可)。
設計図書等の入手	令和8年11月4日（水）から 入　札　日　ま　で	・市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和8年11月5日（木）から 令和8年11月10日（火）まで （午前8時30分から午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること。質問内容がわかるように具体的に記載すること。 ・佐久市望月支所　総務税務係へ持参すること。

質問回答の期日・方法	令和 8 年 11 月 12 日（木）以降	・佐久市望月支所より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和 8 年 11 月 19 日（木） 10 時 00 分から（郵送不可）	・佐久市望月支所　3階　中会議室
落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者１人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して２日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しＥメールの方法により連絡する。 ・入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第４号）により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して１０日(閉庁日の場合はその翌日)以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第５号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して１０日以内に書面により回答するものとする。	
入札参加資格確認申請書提出について（落札候補者）	・提出書類 1「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第２号)」１部。 ２　一級建築士及び二級建築士を擁する事業所にあっては、建築士法第５条第２項により交付された「免許証」の写し１部、及びその建築士を擁していることが証明できる書類等の写し１部。 　もしくは、特定建築物調査員を擁する事業所にあっては国土交通大臣から交付を受けた「特定建築物調査員資格者証」の写し１部、及びその特定建築物調査員を擁していることが証明できる書類等の写し１部。 3「誓約書」１部。 ・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに持参により提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市望月支所　総務税務係	
入札結果の公表	・公表なし	

4　入札事項等

入札事項	・入札回数は２回とし、第２回の入札をしても落札できないときは、第２回の最低入札者と地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第８号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は２回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること（必要に応じ提出を求める場合もある。）。 ・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の１００分の５の納付を要する。）
契約保証金	・契約請負代金額の１０分の１の金銭的保証
前払金	・適用なし

中　間　前　払　金	・適用なし
部　分　払　金	・佐久市財務規則第１３８条の規定による。
債　務　負　担　行　為	・適用なし
入　札　の　無　効	・佐久市財務規則第１１１条及び佐久市建設工事事務処理規程（平成１７年訓令第５４号）別記入札心得第８条の規定による。

５　その他の事項

・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、参加のこと。

・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を優先的に下請負人とすること。

６　担当部課（問合せ先）

公告及び業務の内容	佐久市望月支所　総務税務係（佐久市望月２６３番地） TEL．０２６７－５３－３１１１

佐久市公告第２７１号

事後審査型一般競争入札（電子入札）の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成２０年告示第６８号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成１７年規則第３９号）第１０５条及び佐久市電子入札実施要綱（平成２８年告示第２０号）第４条の規定により公告する。

令和８年 11 月４日

佐久市長　柳　田　清　二

１　入札対象修繕

修繕名 （発注課）	令和８年度　佐久市立中込小学校高圧電気設備修繕 （　学校教育部　教育施設課　）
修繕箇所	佐久市中込４９１
修繕概要	高圧電気設備修繕　一式
履行期間	契約日から令和９年３月 30 日まで
備考	佐久市電子入札実施要綱に定める入札方式による対象案件である。

２　入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条の規定に基づき、上記修繕の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている業種ごとの等級格付	・電気工事の登録があり、その等級格付がＡ・Ｂ級の者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている建設業許可区分	・電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
(3) 配置技術者の資格等	・建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ・配置技術者は、原則として入札参加申請日以前３か月以上の恒常的な雇用関係があること。 ・その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
(4) 本店等の所在地	・入札参加資格要件（１）において、等級格付がＡ級の者は、本店が佐久市内にあること。また、Ｂ級の者は、本店が佐久市内にあり、かつ有資格者名簿の地区情報において市南部地区（野沢・中込・臼田）として登録されていること。
(5) その他	・建設業法第 27 条の 23 に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。 ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条第３項及び第４項の規定に該当する者でないこと。

３　入札の日程等

入札手続等	期間　・期日等	場所　・　留意事項等
設計図書等の閲覧	令和８年 11 月４日（水）から 入　札　日　ま で	・入札情報システムへの掲載、佐久市企画部契約課(本庁４階)
入札参加申請受付	令和８年 11 月４日（水）から 令和８年 11 月９日（月）まで （最終日は電子入札システムが稼働している時間まで）	・電子入札システムにより提出のこと。 ・添付書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第１号）」とする。
設計図書等の入手	令和８年 11 月４日（水）から 入　札　日　ま で	・入札情報システムよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和８年 11 月５日（木）から 令和８年 11 月 10 日（火）まで （午前８時 30 分から 午後５時 15 分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること）。 ・発注課（学校教育部 教育施設課）へ持参又は電子入札システムにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和８年 11 月 12 日（木）以降	・発注課より入札情報システムにて回答する。
入札書等の提出期限	令和８年 11 月 13 日（金） 午前８時 30 分から 令和８年 11 月 17 日（火） 午後５時まで	・電子入札システムにより提出すること。
再度入札における入札書の提出期限	令和８年 11 月 19 日（木） 午後３時まで	・電子入札システムにより提出すること。
入札開札日時・場所	令和８年 11 月 19 日（木） 午前８時 30 分から	・佐久市役所　７階 702 会議室
落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者１人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して 2 日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡する。	

入札参加資格確認申請書提出について（落札候補者）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第２号）」 「配置技術者決定届（様式第３号）」 「建設工事に係る営業所専任技術者名簿一覧」（様式第６号）」及び「建設業許可申請に提出した専任技術者証明書（写し）」＊契約金額（税込）が、4,500 万円（建築一式は 9,000 万円）以上の場合のみ。 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 「現場代理人及び主任技術者（又は監理技術者）の経歴書」 「主任技術者及び監理技術者の資格を証する書類」 「現場代理人及び主任技術者（又は監理技術者）の雇用関係を証する書類」 及び市が指定したものとする。 ・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに持参又はメールにより提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市企画部契約課（本庁４階）
入札結果の公表	・佐久市企画部契約課（本庁４階）において閲覧にて公表する。

４　入札事項等

入札事項	・入札回数は２回とし、第２回の入札をしても落札できないときは、第２回の最低入札者と地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の２第１項第８号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は２回までとする。なお、見積書提出期限については別途契約課より連絡する。 ・やむを得ず紙入札により入札に参加しようとする者は、佐久市電子入札実施要綱第８条の規定による所定の手続を行うこと。 ・落札者の決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を電子入札システムに入力すること。 ・詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該工事の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の 100 分の５の納付を要する。）
契約保証金	・契約請負代金額の 10 分の１の金銭的保証
前払金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部分払金	・佐久市財務規則第 138 条の規定による。
債務負担行為	・適用なし
入札の無効	・佐久市電子入札実施要綱第 11 条、佐久市財務規則第 111 条及び佐久市建設工事事務処理規程（平成 17 年訓令第 54 号）別記入札心得第８条の規定による。

５　その他の事項

・佐久市電子入札実施要綱、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。

・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

6　担当部課（問合せ先）

公　告　の　内　容	佐久市企画部契約課　　（佐久市中込 3056）　　TEL．0267－62－3084（直通）
修　繕　の　内　容	佐久市学校教育部教育施設課（佐久市中込 3056 南棟）TEL．0267－62－3491（直通）

佐久市公告第２７２号

事後審査型一般競争入札（電子入札）の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成２０年告示第６８号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成１７年規則第３９号）第１０５条及び佐久市電子入札実施要綱（平成２８年告示第２０号）第４条の規定により公告する。

令和８年 11 月４日

佐久市長　柳　田　清　二

１　入札対象修繕

修　繕　名 （　発　注　課　）	令和８年度　佐久市立野沢小学校高圧電気設備修繕 （　学校教育部　教育施設課　）
修　繕　箇　所	佐久市取出町４７２－３
修　繕　概　要	高圧電気設備修繕　一式
履　行　期　間	契約日から令和９年３月 30 日まで
備　考	佐久市電子入札実施要綱に定める入札方式による対象案件である。

２　入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条の規定に基づき、上記修繕の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている業種ごとの等級格付	・電気工事の登録があり、その等級格付がＡ・Ｂ級の者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている建設業許可区分	・電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
(3) 配置技術者の資格等	・建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ・配置技術者は、原則として入札参加申請日以前３か月以上の恒常的な雇用関係があること。 ・その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
(4) 本店等の所在地	・入札参加資格要件（１）において、等級格付がＡ級の者は、本店が佐久市内にあること。また、Ｂ級の者は、本店が佐久市内にあり、かつ有資格者名簿の地区情報において市南部地区（野沢・中込・臼田）として登録されていること。
(5) その他	・建設業法第 27 条の 23 に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。 ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第４条第３項及び第４項の規定に該当する者でないこと。

３　入札の日程等

入札手続等	期間　・期日等	場所　・　留意事項等
設計図書等の閲覧	令和８年 11 月４日（水）から 入　札　日　ま で	・入札情報システムへの掲載、佐久市企画部契約課(本庁４階)
入札参加申請受付	令和８年 11 月４日（水）から 令和８年 11 月９日（月）まで （最終日は電子入札システムが稼働している時間まで）	・電子入札システムにより提出のこと。 ・添付書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第１号）」とする。
設計図書等の入手	令和８年 11 月４日（水）から 入　札　日　ま で	・入札情報システムよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和８年 11 月５日（木）から 令和８年 11 月 10 日（火）まで （午前８時 30 分から 午後５時 15 分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること）。 ・発注課（学校教育部 教育施設課）へ持参又は電子入札システムにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和８年 11 月 12 日（木）以降	・発注課より入札情報システムにて回答する。
入札書等の提出期限	令和８年 11 月 13 日（金） 午前８時 30 分から 令和８年 11 月 17 日（火） 午後５時まで	・電子入札システムにより提出すること。
再度入札における入札書の提出期限	令和８年 11 月 19 日（木） 午後３時まで	・電子入札システムにより提出すること。
入札開札日時・場所	令和８年 11 月 19 日（木） 午前８時 30 分から	・佐久市役所　７階 702 会議室
落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者１人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して 2 日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡する。	

入札参加資格確認申請書提出について（落札候補者）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第２号）」 「配置技術者決定届（様式第３号）」 「建設工事に係る営業所専任技術者名簿一覧」（様式第６号）」及び「建設業許可申請に提出した専任技術者証明書（写し）」＊契約金額（税込）が、4,500 万円（建築一式は 9,000 万円）以上の場合のみ。 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 「現場代理人及び主任技術者（又は監理技術者）の経歴書」 「主任技術者及び監理技術者の資格を証する書類」 「現場代理人及び主任技術者（又は監理技術者）の雇用関係を証する書類」 及び市が指定したものとする。 ・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに持参又はメールにより提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市企画部契約課（本庁４階）
入札結果の公表	・佐久市企画部契約課（本庁４階）において閲覧にて公表する。

４　入札事項等

入札事項	・入札回数は２回とし、第２回の入札をしても落札できないときは、第２回の最低入札者と地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の２第１項第８号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は２回までとする。なお、見積書提出期限については別途契約課より連絡する。 ・やむを得ず紙入札により入札に参加しようとする者は、佐久市電子入札実施要綱第８条の規定による所定の手続を行うこと。 ・落札者の決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を電子入札システムに入力すること。 ・詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該工事の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の 100 分の５の納付を要する。）
契約保証金	・契約請負代金額の 10 分の１の金銭的保証
前払金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部分払金	・佐久市財務規則第 138 条の規定による。
債務負担行為	・適用なし
入札の無効	・佐久市電子入札実施要綱第 11 条、佐久市財務規則第 111 条及び佐久市建設工事事務処理規程（平成 17 年訓令第 54 号）別記入札心得第８条の規定による。

５　その他の事項

・佐久市電子入札実施要綱、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。

・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

6　担当部課（問合せ先）

公　告　の　内　容	佐久市企画部契約課　　（佐久市中込 3056）　　TEL．0267－62－3084（直通）
修　繕　の　内　容	佐久市学校教育部教育施設課（佐久市中込 3056 南棟）TEL．0267－62－3491（直通）